

留学経費を中心に見る清末直隸省の留日学生派遣

(東洋大学非常勤講師) 胡 穎

[要旨]

1898年に清国政府の日本への留学生派遣政策が成立した後、直隸総督は続々日本へ留学生を派遣した。本稿では、(1) 直隸省から派遣された初めての留日学生の状況、日本への海軍留学生の派遣経緯、その後の派遣状況などを述べ、各省の中で最も多く派遣された遊歴官紳にも触れる。(2) 直隸省の官費留学生をめぐる留学経費の送金状況に検討を加え、学費以外の各種支出で医薬費が多かったことを指摘する。(3) また、自費生への官費の支給をめぐる学部の方針と直隸省の反応や自費生が官費を得るための行動などを通じて、中央政府、省政府及び留学生個人の間に絡む関係を分析する。

はじめに

清末直隸省の留日学生については近年、多くの先行研究が発表されている。たとえば、江沛「留日学生、東遊官紳と直隸省的近代化過程（1900～1928年）」（李喜所主編『留学生と中外文化』、南开大学出版社、2005年）、劉宏「中国近代教育改革中の日本影響——以直隸省師範、軍事学堂為例」（『河北大学学报』（哲学社会科学版）、2004年第2期、総第116期）、樊国福「留日学生と直隸省教育近代化」（2012年、博士論文）などは優れた研究成果として大いに参考にすべきである。しかし、これらの研究の多くは直隸省出身の留日学生が帰国した後、直隸省の教育、法制、軍事などの近代化にどのような影響を与えたのかについて分析を加えているが、初期に派遣された留学生らの来日状況、自費生が官費生に変更される諸事情及び官費生の医薬費の支出など、所謂留学経費の観点からはあまり触れていない。

そこで、本研究では上述の研究の成果を含む多くの先行研究を参考にしつつ、直隸省の留日学生の具体的な人数や彼らが在籍した学校の記録など

について紹介した後、直隸省の予算枠の中で実施された留学経費の実態について分析・検証を試みたい。

本研究で主に使う資料は、1906年12月に設置された「遊学日本学生監督処」（以下監督処と略す）が発行した『官報』と『経費報銷冊』以外に、日華学堂の関係者による『日華学堂日記』、また『袁世凱奏議』や各種の新聞・雑誌などである。

I. 直隸省が最初に派遣した留日学生について

1898年8月に清政府が日本へ留学生を派遣する政策を正式に定めた直後、湖広総督、南洋大臣、北洋大臣などは、それぞれ20名の留学生を日本に派遣した。派遣経緯については、1898年12月8日付総理衙門から南北洋大臣と湖広総督への電報で触れている。その内容は、「日本の矢野公使が「本国の電報を受けて陸軍学校はすでに受け入れの態勢を整えたため、南北洋、湖北三箇所から武備学生を派遣するよう」言ってきたので、数十名を選んで派遣すること、委員（留学生らの面倒を見る者）に随行させ、その経費は派遣する省で用意す

(2)

るように」⁽¹⁾というものであった。これを受け北洋大臣裕祿は1899年3月に20名の留学生を日本に派遣している。彼らの来日については東亜同文会の機関誌『東亜時論』が「天津通信」の中で紹介しており⁽²⁾、この20名の学生の派遣元の内訳は、天津武備学堂8名、北洋水師学堂6名、北洋大学堂（現在の天津大学の前身）一等学堂学生3名、北洋大学堂二等学堂3名であった。

日本に到着した後、天津武備学堂の学生8名は順調に陸軍予備学校の成城学校に入学したが⁽³⁾、その他の12名は、後述のように希望した学校への入学を拒否されたことで、しばらくの間日華学堂に在籍しながら勉学を続けた。12名の学生の出身省や年齢などについてまとめると（表1）、彼らは19～23歳までの年齢層で、北洋大臣による派遣ではあったものの、その出身省が直隸省であったのは4名だけで、その他は広東省3名、江蘇省2

名、安徽、浙江、福建省がそれぞれ1名であった⁽⁴⁾。

12名の学生が入学した日華学堂は、日本の外務省が当時東京帝国大学で教員を務めていた高楠順次郎を堂長として任じ、専ら中国人留学生に日本の大学に進学する前の予備教育を行う教育機関として1898年7月に設立された。記録によれば、北洋大臣が派遣した12人は、すでに学んでいた浙江省求是書院の学生4名、そして南洋公学の学生6名の次に日華学堂に入学したとされる。その12名の学生が日華学堂に入学した後の状況は、日華学堂の関係者が書いた『日華学堂日記』と外務省外交史料館所蔵の関係資料によって確認できる⁽⁵⁾。以下の彼らの動きに関する内容は上記の資料に基づいて整理したものである。

表1で示しているように、黎科、張煜全、王建祖、張奎、金邦平、周祖培の6名は北洋大学堂

表1 北洋大臣の派遣で日華学堂に入った留学生（1899年）

出身省	氏名	出身学堂	年齢（入学時）	希望学科
広東省広州府	黎科	北洋大学堂頭等学堂	22	土木工学
広東省広州府	張煜全	北洋大学堂頭等学堂	20	政治科
広東省広州府	王建祖	北洋大学堂頭等学堂	21	専門学校
江蘇省蘇州府上海	張奎	北洋大学堂二等学堂	21	応用化学
安徽省徽州府	金邦平	北洋大学堂二等学堂	19	農学
江蘇省蘇州府	周祖培	北洋大学堂二等学堂	19	専門学校
直隸省天津	安慶瀾	北洋水師学堂	20	造兵工学
浙江省台州府	高淑琦	北洋水師学堂	21	機工工学
直隸省天津	蔡成煜	北洋水師学堂	20	応用化学
福建省閩県	鄭葆丞	北洋水師学堂	19	土木工学
直隸省天津	沈琨	北洋水師学堂	23	機工工学
直隸省天津	張瑛緒	北洋水師学堂	23	機工工学

本表は、『日華学堂日記』1899年4月2日付の学生名簿を参照して作成した。なお、希望学科の用語は資料のままであるが、「専門学校」は東京専門学校（のちの早稲田大学）、政治科は東京帝国大学の法科大学（法学部）、農学は東京帝国大学の農科大学（農学部）、そのほかは東京帝国大学の工科大学（工学部）の学科名を指す。

の学生で、安慶瀾、蔡成煜、高淑琦、鄭葆丞、沈琨、張瑛緒の6名は北洋水師学堂の学生である。特に北洋水師学堂の6名は、当初日本の海軍兵学校への入学を希望したが、海軍兵学校は日本人の海軍将校育成のための学校であり、外国人の入学を許可するには海軍省内での議論が必要であるという理由で拒否された⁽⁶⁾。仕方なく、その6名はひとまず日華学堂に入って、日本語の授業を受けながら、二番目の選択肢として帝国大学工科大学の造船科或いは商船学校に入って航海技術を学ぶことを検討したが、このような希望も実現できなかった。海軍への留学を希望する学生（以下、海軍留学生と称す）が商船学校への入学許可を得られたのは1905年のことで、実際に入学できたのは1906年になってからである。その詳細はのちに触れる。

なお、12名は日華学堂に入学してまもなく、浙江省や南洋大臣から派遣された留学生と一緒に帝国大学などへの進学希望を出した。彼らが希望した学科は表1を参照すれば分かるように「土木工学」、「政治科」、「専門学校」（東京専門学校）、「造兵工学」、「機工工学」などである。彼らの進学をめぐる、日華学堂、日本の外務省と文部省の間にやり取りがあるが、その一部始終は現存する往復書簡（外務省外交史料館所蔵）により窺うことができる。1899年4月に外務大臣青木周蔵が文部大臣樺山資紀に宛てた公信によれば、黎科、張煜全、王建祖、張奎、金邦平、周祖培の6名は政治、理学、化学、農科などを勉学するために来日したので、東京帝国大学の講義の聴講を希望しており、4月から入学することを許可してほしい、と記している。この公信に対して、樺山文相は青木外相に4月12日付で、これら6名の学生が聴講生として入学することを許可する旨を伝え、各自が所属を希望する学部申請書を提出するように指示し、翌日には外務省の政務局長内田康哉がこの結果を日華学堂堂長の高楠順次郎に伝えている。

ところが、日華学堂側は、「清国留学生黎科外五名帝国大学講義傍聴差許サレ御義ニ付答申」を外務省に出して、4月から入学するのは日本語の学習に多くの影響を与えるので、聴講を延期したいとして具体的に5つの理由を挙げている。

- (1) 日本語の勉強が始まったばかりで、彼らはむしろ語学に集中する必要があること。
- (2) 学期はすでに始まっており、聴講に利するところが少ないこと。
- (3) 農科の場合、遠隔地への移動が想定されることから時期がすでに遅れていること。
- (4) 日華学堂の学期の途中に大学の聴講をすることは学堂の授業規定などにも無理を来すこと。
- (5) 夏季休業まで実際の聴講期間はあと2か月しかないので、聴講の利益が少ないこと。

以上5つの理由を挙げ、同年後期から学生の聴講を認めてほしいというのが日華学堂の意見であった。この結果、上記の6名を含む12名は1899年9月から東京帝国大学の傍聴生として聴講することが許可されたが、その12名中、王建祖と周祖培の2名が東京専門学校に、張煜全が帝大法科大学の選科に、金邦平が帝大農科大学に（のち東京専門学校に転学）、残りの8名が帝大工科大学に入学している。

以上、この12名が日華学堂に入学し、その後帝国大学などに傍聴生として入学した経緯を見てきた。しかし、来日1年後の1900年、12名の内、黎科、張煜全、安慶瀾、蔡成煜、鄭葆丞の5名は夏休みの前後に帰国してしまった。そして黎科、蔡成煜、鄭葆丞、安慶瀾の4名は、同年8月に唐才常の自立会運動に参加し、逮捕、殺害されることとなった⁽⁷⁾。残る張煜全については、1901年北洋大学堂がアメリカに派遣する留学生を選抜した時の名簿にその名前がみえる⁽⁸⁾。

ここまで、北洋大臣に派遣された20名のうち12名の来日後の状況を明らかにした。ところで、

彼らは、北洋大学堂や北洋水師学堂に在学中にそのまま選ばれて日本へ留学することに対して不安を感じることはなかったのだろうか。この点については、日華学堂の監督宝閣善教が書いた「清国留学生の現状及未来」⁽⁹⁾という一文のなかで、彼らの心境の一端を窺うことができる。即ち、北洋水師学堂のある学生の言葉として、「北洋水師学堂にいれば、今年（1899年）7月に卒業し、そのまま8月には航海の実習に参加できる。ところが、日本に留学してきており、卒業時期があとに延期となるばかりか、その未来は予見することもできない」という内容で、将来に対して不安を感じていたことが分かる。また、表1で示した彼らの年齢は19歳～23歳の間で、多感な青年期であったからこそ、戊戌変法に失敗して日本に亡命した維新派の一人である唐才常の活動に深く影響されたのではないだろうか⁽¹⁰⁾。

ここで、清末の海軍留学生について、先行研究⁽¹¹⁾を参考にして補足したい。1899年北洋水師学堂の6人が海軍兵学校の入学を拒否された後、しばらくの間、日本の海軍への留学は実現できなかった。1904年12月になると、張之洞は漢口領事の永滝久吉を経由して海軍留学生の受け入れについて日本の海軍省と交渉し始め、1905年に海軍の予備校である商船学校に70名の海軍留学生を送ることを許可された。この受け入れ人数について、1905年7月13日付の海軍大臣山本権兵衛から外務大臣小村寿太郎宛ての公文には、「五十名ノ卒業生ヲ出スモノトシ中途退学等ヲ見込ミ先以テ七十名ヲ入学セシムルコト但シ二回以降ノ人員ハ授業開始後ノ情況ニ依リ決定スルコト」⁽¹²⁾と書かれている。袁世凱と日本の海軍省側の間で直接やり取りしたことを示す公文書は見つからなかったが、当時の雑誌によれば、海軍留学生の受け入れ情報を得た袁世凱は、海軍省が見当をつけた卒業が期待できる人数の50名をすべて北洋から送るよう、海軍省側に頼んだという⁽¹³⁾。同年の11月1日

付の海軍大臣から外務大臣への公文に、「明治三十八年七月十三日付官房第二一四号ノ四回答中掲記学生数ハ……支那全体ヨリ派遣スヘキ学生数ニ有之侯但シ第一回学生授業開始後ノ実況ニ依リテハ幾分張総督ノ希望ニ叶フ様取計シ得ル」⁽¹⁴⁾と書かれている点から、張之洞の希望を後回しにして、袁世凱の要望に応えようとしたのではないかと考えられる。海軍省側が袁世凱との関係を重視しようとしている裏に、1904年の日露戦争の際に、袁世凱が戦場となった東北地区で日本に有利な行動を取り、日本の勝利に導いたと言われているからである⁽¹⁵⁾。

ところで、1906年に商船学校に入学した一回目の海軍留学生の70名のうち、15名はもともと成城学校の在学者で、残り55名は練兵処によって国内の各省から選ぶことにした。結果として、直隸・山東（北洋大臣の管轄内）両省の出身者は計26名、そのほか江寧・江蘇・江西・安徽計14名、浙江・福建両省各5名、湖南・湖北（湖広総督の管轄内）両省からの出身者も各5名に止まった⁽¹⁶⁾。練兵処は全国の新軍を訓練する目的で袁世凱を中心に組織されており、練兵処会弁大臣を兼任している袁世凱の意図を表しているのは明らかである。

当初は商船学校で2年間の予備教育を経たのち海軍の諸学校で実習することになっていた⁽¹⁷⁾が、1907年になると、商船学校の講義内容はすでに国内で学んだものと同じであるという理由を以て帰国又は退学する者が出てきた⁽¹⁸⁾。結局70人のうち33人しか残らなかったため、駐日大臣と日本海軍省の協議によって、すでに日本に留学していて新たに海軍への留学を希望する官・自費生の中から補充することとなった。1908年6月に商船学校に合格した61名の中には、直隸省出身はわずか1名で、湖北省出身は16名であり、官費生より自費生が多いことが分かる⁽¹⁹⁾。さらに、第二期生の中に湖北省出身が多かったのは、上述した日本海軍省は第二期以後張之洞の要望に応じ、湖北省出身

の海軍留学生を多く受け入れようと考えたことの表れではないかと思われる。

なお、商船学校に在籍している海軍官費留学生は毎月27円を支給された。この額は、陸軍留学生に支給された33円より少ない。ただし医薬費については、直隸省は1年目に直隸省の海軍留学生に1人年額100円を支給したが²⁰⁾、陸軍留学生の使った医薬費が平均で1人毎年43円余りであったことから、2年目以降は1人毎年50円と監督処が決めた額に従うようになった²¹⁾。

Ⅱ. 留日学生派遣の概況——遊歴官紳を含む

前章で述べた直隸省による最初の留学生の状況をみれば、北洋大臣が中央政府の日本への留学生派遣の命令を受け派遣したことが分かるが、その後まもなく、直隸省は袁世凱が総督を務める時代(1901年～1907年)に入った。1901年より実施された中央政府の「新政」に応じ、袁世凱は直隸省において各種改革を行い始め、留日学生の派遣もその一環として積極的に実施した。その結果、1903年には直隸省の留日学生が77名に上った。その人数は同年の江蘇、浙江、湖南、湖北、広東各省の次に多い数である。その後も増加する一方で、1904年には168名、1906年には454名に達した。袁世凱は留日学生を派遣すると同時に、多くの遊歴官紳(視察のために海外へ派遣された地方官吏と郷紳のこと)を派遣し日本が取り組んでいる各種事業を視察させた。この章では、袁世凱が総督を務めた時代の直隸省の留日学生派遣の概況と遊歴官紳について言及する。

直隸省の留日学生の具体的な状況、彼らが学んだ科目、日本での進学先などについては資料の制約があり、その詳細を明らかにすることはできない。しかし、当時の新聞、雑誌の記事や『官報』などの記述を丁寧に突き合わせれば、ある程度の状況を窺うことは可能であるので、分かる限りで以下にまとめることにする。

1901年に袁世凱が直隸総督に任命されたその翌年に、北洋武備学堂の学生55名が成城学校に派遣されている。これは直隸省の最も大規模な陸軍留学生の派遣といえる。1903年には、23名の速成師範の留学生を派遣して宏文学院に入学させており、彼らは1904年7月に卒業した²²⁾。

1904年以降は、直隸省から派遣された留日学生の人数が増えると同時に、勉強する学科も多様化した。たとえば、知県30名と地方郷紳、挙人などの地方の有力者20名を選んで、法政を学ばせるために日本へ派遣するようになった⁽²³⁾。また、「天津官銀号」(1902年に創立された省レベルの官立金融機関)と「直隸工芸局」(1903年に袁世凱の幕僚の一人である周学熙の建言によって創立された実業管理機関)から計24名を、銀行業務に関する商業などの知識を学ばせるため日本へ派遣した²⁴⁾。そのうち、商業知識を学ぶ留学生は長期留学をしており、1908年の『官報』(第24期)によって彼らの氏名を確認できる。さらに、1904年第7期の『東方雑誌』には、直隸学校司が速成師範と実業を学ばせるために各20名の留学生派遣を計画していると記され²⁵⁾、第9期の『東方雑誌』にその詳細が掲載されて²⁶⁾、農学、高等師範科、速成師範科・法政科などを学ぶ官・自費生が一度に計72名も日本に送り出されたことが分かる。

1905年になると、天津軍医学堂から4名の学生を選んで日本に派遣した以外に、宏文学院が直隸省「理化専修科」を特設して直隸省の留学生を受け入れた。1905年～1906年の間に直隸省の留日学生は増大し、400名以上に上った。1906年の直隸省の留日学生は454名であり、留日学生数が最も多かった時期に当たると言える。この時期の留日学生は、自費生が多数を占めているのはいうまでもないが。

以上の直隸省による留日学生派遣の状況からみれば、いずれも直隸省で新設された各部署や新式学校に適切な人材を補充するために送られてい

て、袁世凱の「新政」改革の意欲を示していると言えるであろう。一方、官立学校に合格した自費生に官費を与える学部の規定が実施される前の1907年の統計データによれば、直隸省の官費生は102名で官費生の人数が最も多い湖北省の407名の4分の1に止まっている。自費生の数を正確に知ることができないために留学生総数は把握できないものの、『官報』によれば、直隸省の官費生は1907年に102名、1908年に77名、1910年に47名まで減少したことが分かる。

ここで遊歴官紳に触れるならば、直隸省から日本へ派遣された遊歴官紳の人数は全国で最も多い²⁷⁾。これは清末期の直隸省における大きな特徴とも言える。本稿は直隸省の留日学生を中心に述べるが、直隸省の各種近代化の改革を担い、州や県の自治を実現させた遊歴官紳の存在にも注目し、所謂留学のもう一つの形としての遊歴官紳の派遣について言及したい。ただし、直隸省の遊歴官紳に関してはすでに複数の研究者が詳細に論じているので²⁸⁾、本稿では、先行研究では触れることが少ない経費の視点から遊歴官紳の派遣について補充する。

直隸省の遊歴官紳の派遣は早い段階から始まったが、計画的に行われるようになったのは、袁世凱が直隸総督になってからである。1902年に、袁世凱は日本の農務を視察するために北洋農務局の総辦黄璟を日本に派遣した²⁹⁾。続いて1903年と1904年には、袁世凱は農務局、工芸局、銀元局、官報局などの官紳と天津知府及び「学校司督辦」嚴修と「參議」丁惟魯を日本に派遣し、各専門事業を視察させた。さらに、1905年に袁世凱は遊歴官紳の派遣を義務化して、同年7月20日「遣派官紳出洋游歴弁法片」を上奏することで、日本への遊歴官紳派遣が一気に増加した。

その派遣方法については、地方官と州・県の郷紳の2種類に分けられ、地方官の遊歴については、「新しい知府や県令などに、着任する前に手当を

支給し、3か月間日本へ行政・司法などの役所及び各学校を視察・遊歴」³⁰⁾させるとし、州・県の郷紳の場合は、「各州や県などに、品行端正・学問優秀な紳士を推薦させ、日本へ4か月間遊歴させるよう通達する、遊歴経費は地方の教育費から出すか別途用意するかして、州・県ごとに1人以上を派遣」³¹⁾するとしている。すなわち、遊歴経費の出所については、地方官の場合は国家官吏としてその手当を政府の官費で支給し、州・県の郷紳の場合は、所在の州や県にある地域の新式な教育を起こすための経費の一部を利用するか、郷紳は地域のエリートとして自ら資金を調達できる権限があるため、おそらく各自で用意した可能性が高い。そして、遊歴官紳の派遣の多くは、直隸省の財政から経費を出さず、州や県の郷紳が自ら経費を用意したと考えられる。袁世凱は、直隸省の財政を利用して官費の留学生を派遣すれば「費用が多くかかり、卒業するまで時間がかかる、しばらくの間、広い範囲に普及させることができない」³²⁾とし、遊歴官紳の派遣は費用が安くて短期間で直隸省全州県に行き渡るという点を強調している。

こうして袁世凱の指示を受け、直隸省は続々と遊歴官紳を派遣した。1905年には6月に40名、7月に72名、8月に50名余、9月に50名余と4回に分けられ、その人数は計200名以上に上った。さらに1906年には27名、1907年にも99名が派遣され、そのうち日本の地方における自治の状況・制度などを視察した官紳は86名であった³³⁾。

1907年の直隸省から派遣された官紳については、『官報』（第10期）の「九月分監督処公布」に「……直隸省から第一回と第二回の2度にわたって「自治紳」81名（実際に自治班の講習を受けたのは77名である一引用者、以下同じ）を派遣し、日本の地方自治を視察させたいとの問い合わせがきた。本処（監督処）は法政大学校長梅謙次郎に相談し、当該校内に自治講習班を特設することと

し、講習期間は3か月である……」³⁴と記載されている。この77名は自治講習班で3か月の講習を受けた後³⁵、東京府内の官庁・役所及び千葉、静岡、茨城、埼玉、栃木5県の現地視察を経て、帰国の途についた³⁶。

ここで、遊歴官紳の1人あたりに毎月いくらかかったのかを、1907年に直隸省から派遣されて地方自治を視察した官紳の費用を例にして触れてみたい。この77名の費用は表2で示しているように、1907年10月から1908年1月までの4か月間に1人当たり毎月40円を支給された以外に、1人当たり40円の医薬費（毎月10円）、帰国の旅費50円に加え、通訳代250円（1人50円で5人分）、電報代39円3角6分を合わせて、計1万9539円3角6分である。この77名の「自治紳」に1人当たり毎月40円が支給されていることから、遊歴官紳は1人の官費生が毎月受け取る金額より少し多く支給されていたことがわかる。しかし、官紳の遊歴経費は政府からの手当、各州や県の公費、郷紳の自弁からなっており、すべての経費を政府が調達する必要はなかった。また、「遊歴」という形で日本側の学校の受け入れ状況と関係なく随時に来日でき、官費で留学生を派遣するより効率的な面を持っている。実際に1905年～1907年の3年間だけで直隸省から派遣された遊歴官紳は376名で、125ある州・県の全てにおよんでいた。

Ⅲ．高等師範学校の留日学生——広島と東京の高等師範学校

前章で触れたように、袁世凱は中央政府の「新政」下、直隸省の各種改革に適應する人材を育成するため多くの留学生を派遣したが、そのなかで、新式の学校に必要とされる科目を担当する教員と学校の経営を担う教育管理の人材を急いで育成するため、速成師範、速成法政、速成教育学及び管理学などを学ばせるために派遣された留学生が最も多かった。これら速成留学を終えた帰国者が各地の初等教育の教員に就任して、直隸省内での初級学校教育が徐々に普及されるに伴い、国内の師範学堂で師範教員に充てる人材の育成に切り替える時期を迎えて、1907年以降、直隸省は日本の高等師範学校への留学生派遣に動き出した。この章では、こうした高等師範学校への派遣の動きをまとめる。

この時期、学部は、五校特約（1907年に日本文部省との間に結んだ、毎年一定人数の留学生を文部省直轄の五つの学校に送る協定である）の補助金を確保するために、すでに各省に官費生の派遣を控えるように命じていたが、直隸省は高等師範学校への官費留学生を派遣した。それは袁世凱の教育改革と教育政策に関連している。

袁世凱は直隸総督に赴任してから、教育面にお

表2 1907年に派遣された77名の「自治紳」の支出

年月	学費(毎月 40 円で 77 人分)	その他の費用
1907 年 10 月	3080 円	医薬費 3080 円, 帰国旅費 3850 円, 電報代 39 円 3 角 6 分, 考察の際, 5 人通訳代 250 円
1907 年 11 月	3080 円	
1907 年 12 月	3080 円	
1908 年 1 月	3080 円	
合計	19539 円 3 角 6 分	

いても、全省の旧式の書院を新式の学堂に改編したり、新たに小学堂を設立したりしており、さらに、1902年には直隸省の保定に学校司を設置し、全省の教育に関連する業務を管理させたほか、日本から渡辺龍聖を招聘し教育関連業務の顧問に任命した。同年8月8日には直隸師範学堂を設立することを中央政府に上奏すると同時に、「直隸師範学堂暫行章程」を発表し³⁷⁾、さらに1906年には天津に「北洋師範学堂」を設置した³⁸⁾。直隸師範学堂と北洋師範学堂の両学堂とも、自国の師範学堂の教員に充てる人材が足りないため、設立当初は日本人教員（以下には、当時の中国での言い方にならい「教習」とする）を雇い、教育学、物理、化学、博物学などこれまで実施されなかった科目を担当させている。直隸師範学堂には日本人教習が16名、北洋師範学堂には外国人教習19名中、日本人教習が8名を占めていた³⁹⁾。日本外務省の統計によれば、1909年に清国各省で雇った日本人計549名（二つ以上の学校を兼任する教習は17名）の中、直隸省は最も多い120名（二つ以上の学校を兼任する教習は13名）で⁴⁰⁾、およそ20%を占めている。このように、直隸省の師範学堂の教育だけでなく教育事業全般において外国人教習に頼り、特に日本人教習を多く雇っている状況だった。そのため、師範学堂の教員を養成し、自国人にその任につかせるという計画を実現させるために、直隸省では日本の高等師範学校に留学生を派遣しようと考えたのである。

1907年に、直隸省学務処（学校司を改称したもので、後に提学使司に改称された）は、学務顧問を担当していた日本人渡辺龍聖と学堂の監督羅正鈞に相談して、直隸師範学堂の優級学堂に在籍していた4年生の学生を広島高等師範学校（以下広島高師と略す）に留学させることを決めたが、すぐに実現させることはできなかった。この時の留学生派遣が実現できなかった事情は『官報』第21期の「直隸総督咨送学習師範生五名文」に詳

しく書かれているため、それをここに引用する。

直隸師範学堂から10名の学生を選んで広島高等師範学校に派遣し、高等師範教育を担当する教員を補充する計画は去年（1907年—引用者、以下同じ）夏ごろに立てられたが、その後当該学校からの返事によれば、特別なクラスを設ける必要があり、かつそれに要する経費が予算との間に大いに差があるだけでなく、選抜された10名は日本語に充分精通しておらず、直接講義を聞くことが難しいというもので、その派遣は停止することになった。昨年、（直隸総督は）直隸師範学堂の計画と同時に、北洋大学堂の学堂監督と教務提調などに相談し、同学堂の師範班に広島高師への留学を望む希望者がいれば、いつも勉強している英語以外に、1年間の日本語の勉強を追加し、卒業後に優秀な学生を選んで派遣することとした。

この記述から派遣人数、経費、学生の日本語レベルなどの原因で直隸師範学堂の学生10名を広島高師に派遣する計画は、当初は実現できなかったことが分かる。しかし、翌年の1908年7月に、帰国中の渡辺龍聖は直隸省学務処に、「中国の留学生の理系の学生2名と文系の学生2、3名を受け入れるので、1人につき年日本円400円の予算で、7月下旬に学生を選抜し日本に派遣してほしい」という広島高師の留学生受け入れの意向を伝えた。その結果、9月に直隸省は北洋大学堂の師範学生5名を選抜し、広島高師に派遣することを決めた。そのうちの1人が病気を理由に辞退し、その代わりに「普通科学館」（北洋大学堂の学科のうちの一つ）を卒業した人が選ばれた。この5名は、師範学堂の教員を担当する人材を養成するために派遣されたこともあり、修学年限、履修科目、学費などが明確に決められている。「派赴日本広島高等師範学校規定弁法大綱」⁴¹⁾（以下、「派遣

弁法」と略す)によれば、広島高師への派遣の理由は「服装が素朴、風習が古風で質朴、校則と校訓が善良」であり、履修科目は、文系は「倫理、教育、地理、歴史を主な学科」、理系は「物理、化学、数学、博物学(生物、動物、植物、鉱物、地質)を主な学科」とし、修学年限はいずれも「3年以上」としている。また、学費は1人当たり年400円で「毎月学校から学生に雑費として1人当たり10円を支払い、その他の経費は学校の運営に充てること」とし、医薬費は「毎季1人当たり10円を上限として」支給することとした。1人当たり年400円の学費は、学部「管理章程」に規定している官立学校在籍の官費生より50円少なく、私立学校の官費生と同じである。ただ3か月で10円の医薬費は、監督処が指定した病院で診察をし、監督処が後に精算するというもので、上限額を設けなかった東京在住の官費生の医薬費の支払い方法と異なっている。さらに、学生の費用は監督処ではなく広島高師によって管理され、かつ東京高等師範学校(以下、東京高師と略す)より少なかった。

この時期、留学生は東京に集中しており、革命団体を組織し革命活動を行う動きが活発であり、数年前の1905年に、東京では文部省の清国留学生を取り締まることに反対する同盟休学の事件が発生していた。清国政府が留学生の革命活動を恐れていることを考えれば、直隸省が広島高師を留学先として選定した理由も大いにうなずける。「東京は浮薄で騒がしいのに反し、広島は静かで堅実である。東京を避けて広島を選ぶのは、何の問題も起こさないばかりか、学業の成就や経費の節約にも有益である」⁽⁴²⁾という発想は少なくとも清国政府の多くの官僚が共有していた考え方であったといえよう。

以上、直隸省が広島高師に師範留学生を派遣した経緯と広島高師を選定した理由を明らかにした。さらに、1910年から1937年の間に広島高師を

卒業したおよそ100名の内訳を見ると、直隸省(1928年に河北省に改称)出身の留学生は36名で⁽⁴³⁾、全体の約40%を占めていることがわかる。民国の時代になった後も、直隸省から多くの師範留学生を広島高師に送ったことを示しており、そのきっかけは清末時期にあったと言える。

また1910年には、北洋大学堂の師範班に続き、直隸師範学堂が師範学堂の教員を養成するため留学生を派遣している。直隸師範学堂は、優級師範学堂と初級師範学堂に改編された後、優級師範学堂に設置した日本語専修科を卒業し、ほかの学科の程度も中学卒業に相当するレベルの学生7名を選んで⁽⁴⁴⁾、広島高師と東京高師に進学させる目的で日本に送ったのである。1910年9月25日に日本へ出発した7名の学生の出身、氏名、来日時の年齢は表3のとおりである。

直隸省はこの7名の学生に対して、彼らが正式に高等師範学校に合格する前の2年間、優級師範学堂から1人当たり毎年銀280両、旅費30銀元を支給して高等師範への進学を優先させ、合格しなかった場合は他の大学予科と各高等学校に進学させること、もし合格した場合は文・理両科しか選択させず、文系は哲学、史学、英文の3科、理系は数学、理論物理学、実験物理学、化学、動物学、植物学などを指定し、将来卒業後には中国国内で

表3 1910年「直隸優級師範学堂」から選抜された7名の留学生(『官報』第46期より作成)

出身地	氏名	来日年齢(歳)
直隸省趙州	陳文翰	22
直隸省保定府蠡県	徐廷瑾	21
浙江省金華府義烏県	余仁	21
安徽省婺源県	汪守珏	23
直隸省保定府清範県	王維着	23
直隸省冀州衡水県	張庭芝	17
直隸省冀州南宮県	張永樸	22

それぞれの科目を担当させることまで決めていた⁽⁴⁵⁾。残念ながら、彼らが来日した後まもなく辛亥革命が起きたためその後の状況は不明である。

時間が前後するが、1906年にも、北洋師範学堂も教員を養成するためにもともと日本人教習の通訳として勤めていた6名を日本へ派遣しているのでここで触れておきたい。この6名のうちの5名は、北京東文学堂と天津東文学堂より選ばれた優秀な学生で、直隸省学務処に附設された「翻訳儲才所」⁽⁴⁶⁾で訓練を受けてから通訳を担当し、残りの1名は日本留学経験者であった。それぞれの通訳科目は表4に示した。直隸省は、3年間の通訳業務を終えた彼らにそれぞれ担当する科目のより深い知識を身に付けさせ、将来的に師範学堂の教員とするために、日本に派遣したのである。

この6名は来日してまず東京高師の「予科工科」で1年間学び、その後、東京高師の3年間の本科に入って卒業までには4年かかるという見通しで派遣された。留学費用は北洋師範学堂の経常予算から出すことが決められた⁽⁴⁷⁾。

以上見てきたうち、直隸師範学堂と北洋師範学堂から東京高師に派遣された学生らの詳細は不明であるが、広島高師に留学した劉玉峰は数学と物理を学び、1914年に卒業した後北京師範大学の教員として活躍したことがわかり、李建勛は理化学を学んで1915年に卒業し、直隸省の視学を務めた後、1917年に今度はアメリカに留学し、1921年に北京高等師範学校（現在北京師範大学）の校長に就任したことがわかっている⁽⁴⁸⁾。

IV. 直隸省の官費生の経費支出——1906年12月～1910年12月

直隸省では、1905年までは留学生の派遣を主にしていたが、1905年からは遊歴官紳の派遣が圧倒的に多くなった。前述したように遊歴官紳を多く派遣できた理由の一つは、直隸省の財政支出をあまり利用せず、各州や県の公費あるいは郷紳の自弁によったことにある。しかし、官費生の場合は、直隸省内の財政から調達することが多く、かつその経費出所の詳細は資料上の制約でほとんど不明

表4 1906年北洋師範学堂から派遣された6名の内訳（『官報』第40期より作成）

氏名	来日年齢	出身地	出身学校	通訳科目	通訳期間
吳清林	23	直隸河間府阜城県	天津翻訳儲才所	数学, 理科	光緒32年10月～宣統元年11月 (1906年11月～1909年12月)
馬冠標	23	北京正藍旗漢軍	天津翻訳儲才所	歴史, 地理	光緒32年10月～宣統元年11月 (1906年11月～1909年12月)
韓定生	24	直隸保定府高陽県	天津翻訳儲才所	文学, 教育	光緒32年10月～宣統元年11月 (1906年11月～1909年12月)
焦瑩	25	直隸宣化府懷安県	天津翻訳儲才所	博物学	光緒33年7月～宣統元年11月 (1907年8月～1909年12月)
何俊年	24	福建省閩県	天津翻訳儲才所	博物学, 実験	光緒33年3月～宣統元年11月 (1907年4月～1909年12月)
郝廉増	28	直隸省順天府三河 県	留日師範生	理学, 化学	光緒33年11月～宣統元年11月 (1907年12月～1909年12月)

である。そこで、直隸省の官費生の留学経費及びその支出状況を窺うには、監督処により発行された『官報』またその附録としての『経費報銷冊』に頼るしかない。この章では、『官報』と『経費報銷冊』によって1906年12月以後の直隸省官費生の留学経費の実態をみることにする。

まず、『官報』に記載されている直隸省の経費概況に触れる。『官報』の第1期から第23期までに載っている留学経費の予算と支出に関連する記載は、直隸省内の派遣元ごとに分けられておらず、省全体の費用と人数のみが挙げられているが、第24期からは派遣元別の官費生の人数や金額が記載されるようになった。このような記載の変化は、直隸省の留学経費は、従来学務公所によって一括で送金され、その後各派遣元から学務公所にその分を返済するという方法を取っていたのが、学務公所に立て替えの資金がなくなったため、それぞれの派遣元より監督処に直接送金するよう変更されたことを反映していると考えられる⁴⁹⁾。ちなみ

に、直隸省の官費生の派遣元は、提学司、藩司（藩司は布政司とも呼ばれ、省の行政機関である）、官銀号、および医学官費生に分けられている。

ところで、派遣元による留学経費の支給は、派遣元の財政状況によりほかの部署に代わる場合もあった。例えば、1904年に天津官銀号より派遣された23名の官費生の留学経費は、天津官銀号の利益が不足しているため1904年（光緒30年6月）から1907年（光緒33年2月）まで学務公所により立て替えられていた部分の資金を、1907年に袁世凱の命令で支応局（各省督撫が特殊の用途で設置した正式でない財務機構）から返済することとし、さらにそれ以降はこの部分の資金を支応局が支払うようになった⁵⁰⁾。この天津官銀号の留学生の例を見ると、総督が自らの権限で派遣した留学生の留学経費に関しては、他から出費させるよう斡旋する決定権を持っていたことが窺える。

さて、留学経費の支出額の変化は当然にも官費生の人数の変化を反映することから、以下、監督

表5 1907年-1910年における直隸省の官費生の人数及び在籍校別・派遣元別の統計

年月	人数（人）	『官報』期号	在籍校別	派遣単位
1907年 1月	99	第1期	官立学校 30（うち官立大学 1）	
			私立学校 66	
			その他（陸軍 2, 津貼生 1）	
1907年 6月	102	第6期	官立学校 38（官立大学 1）	
			私立学校 60	
			その他（陸軍 2, 津貼生 1）	
1908年 12月	77	第24期		提学司 67（津貼 1）
				官銀号 8
				藩司 1, 医学官費 1
1909年 4月	76	第29期		提学司 66（津貼 1）
				官銀号 8
				藩司 1, 医学官費 1
1909年 10月	66	第35期		提学司 51（津貼 1）
				官銀号 14
				医学官費 1
1910年 5月	69	第42期		提学司 54（津貼 1）
				官銀号 14
				医学 1
1910年 12月	49	第49期		提学司 47（津貼 1）

本表は『官報』の第1, 6期の在籍学校別と第24期以降の派遣元別の統計に基づき作成した。

処管理下における直隸省の官費生の人数の変化をみていく。表 5 に示しているように1907年に直隸省の官費生はおよそ100名で、そのうち官立学校に在籍していた学生は1月の30名から6月の38名に増加し、同時期の全国各省のトップの数であり、それに続くのが学部36名、広東省の26名である⁵¹⁾。官費生の官立学校への在籍率を見ても、直隸省の官費生全体のおよそ37%を占めて全国のトップ（広東省はおよそ32%、学部はおよそ30%）である⁵²⁾。しかし、1908年からは派遣留学生の数は全体的に縮小する傾向に入り、1910年

12月には47名とほぼ半減し、官銀号、藩司、医学官費の学生が続々帰国し、提学司が派遣した官費生のみとなっている。そこでいうまでもなく、直隸省の留学経費も官費生人数の減少に伴い、少なくなっている。

次に、これらの官費生に支給した留学経費の収支状況を具体的に見ていく。表 6 は『経費報銷冊』に記された1906年12月～1910年12月までの直隸省の留学経費の収入、支出及び収支差額をまとめたものである。

表 6 で示しているように、1906年12月から

表 6 1906年12月～1910年12月における直隸省の留学経費収支状況

年月	各派遣部署	総収入	総支出	収支差額
1906年12月～1907年9月		18250.89	28272.62	不足 10012.728
1907年10月～1907年12月		30000	27912.748	不足 7925.576
1908年1月～1908年6月	提学司	40579	30027.101	余り 2626.301
	直隸陸軍 (支応局)	1001	422	
	直隸商業 (官銀号)	10440	6252.89	余り 4291.11
	直隸医学	900	500	余り 400
	直隸藩司	0	2980.53	不足 2980.53
1908年7月～1908年12月	提学司	15000	20894.92	不足 3268.62
	直隸商業	6406	5576.45	余り 5576.45
	直隸医学	400	201.13	余り 598.87
	直隸藩司	0	443.05	不足 3423.58
1909年1月～1909年5月	提学司	16002.3	17278.125	不足 4544.445
	直隸商業	0	3619.11	余り 5576.45
	直隸医学	繰越金 598.87 貯金利息 2.94	202.95	
	直隸藩司	170.07	300.43	不足 3553.94
1909年6月～1909年12月	提学司	19300	15877.87	不足 1122.31
	直隸商業	3740	4157.98	余り 1539.36
	直隸医学	527.01	557.3	余り 368.57
	直隸藩司	0	289.25	不足 3843.19
1910年1月～1910年6月	提学司	14043	14725.23	不足 1804.545
	直隸商業	3364.28	3382.26	余り 1521.38
	直隸医学	224.94	350	
	直隸藩司	0	145.06	不足 3988.25
1910年7月～1910年12月	提学司	1122.315	14742.07	不足 15424.300
	直隸商業	0	3298.73	不足 1746.62
	直隸医学	0	376.82	不足 128.84
	直隸藩司	0	0	不足 4059.03

本表は筆者が『経費報銷冊』により作成した。収入差額は次年度に繰越として加算されている。

1907年12月までの1年間については直隸省の留学経費の収支が一括して記されており、その収支状況をみれば、直隸省からの送金は計約4万8000円で、学費、医薬費及びそのほかの支出を合わせて、8000円弱の赤字が出たことがわかる。1908年1月からについては提学司、藩司、商業、医学の項目別で記載されているので、つぎにそれぞれの収支状況を見る。

提学司の場合、1908年1月から同年の6月までの間に、約4万円の送金があり、そのお金で前年度の赤字（上述の8000円弱を指す）を返済し、学費などの全ての支出を支払い、約2600円の余剰が出たと記されている。以降の「提学司」という欄の収支を見れば、時期どおりに送金が続けられているが、すべてが赤字であることがわかる⁶³。1910年12月に発行された最後の『経費報銷冊』には、提学司には留学経費の約1万5000円の借金が残っていた。

その他の派遣元の収支は、「直隸商業」（1904年に天津官銀号により派遣された官費生の経費出資元）という項目の状況をみれば、1910年6月までずっと余剰が出て、同年の12月になって、初めて約1700円の赤字を計上しており、直隸医学（海軍軍医余綱1人分）は直隸商業と同じ状況で、1910年12月になって初めて約130円の赤字が出た。直隸藩司の場合は、派遣された官費生がすべて卒業し、1910年12月にはおよそ4000円の赤字が計上されていた。そして、1910年12月の時点では直隸省の各派遣元の赤字を合わせておよそ2万円の金額となっている。

以上の直隸省全体の留学経費の収支状況を見ると、官費生の人数が減少しつつある状況にも関わらず、提学司の留学経費の収支はずっと赤字だったことが分かる。赤字が続いた主な原因は時の直隸省の財政状況の悪化で、それは、経費の捻出が困難だったことや官費生らの学費以外の臨時支出が多かったことなどによると推量される。そこで

以下には、官費生らの学費以外の支出がどこにあったのかを見る。

表7は、1906年12月から1910年12月までの直隸省の留学経費のうち、学費、医薬費、その他の支出及び総支出をまとめたものである。1906年12月から1910年12月の4年間にわたり、直隸省の留学経費は、学費が15万円、医薬費が1万3000円、その他の支出が3万5000円となり、総支出は約20万円となった。それぞれの支出を円グラフで表したのが図1である。この図1から学費の支出が全体のおよそ76%を占め、その他の支出がおよそ17%、医薬費がおよそ7%を占めていたことがわかる。そのうちの医薬費の比率は、湖北省の医薬費の比率7%と同じであり⁶⁴、その他の省においても留学経費の一つの支出としての医薬費は、決して少ないと言えるものではなかった。

V. 自費生から官費生への変更

以上の章では直隸省の留学生派遣状況、官費生の留学経費の収支状況などを見てきたが、この章では、省側は官立学校に合格した自費生に官費を支給する学部制度にどう対応したのか、自費生はどのような形で官費を申請してそれがどのような結果になったのかなど、自費生から官費生への変更の諸相を見ていく。

留日学生の派遣当初は官費生が主なものであったが、中央政府と各省が財政難から自費留学を推進したことと1905年に科举制度が廃止されたことに伴い、各省の自費生は官費生をはるかに上回り留日学生の主流となった。しかし、自費生の一部は官費生への変更も可能であった。それは、1906年12月に制定された学部の「管理章程」によれば、日本の官立高等学校または専門学校、官立大学に合格した自費生は、監督処総監督から自費生の出身省の督撫に報告して官費を受給することができるとうたわれているからである。

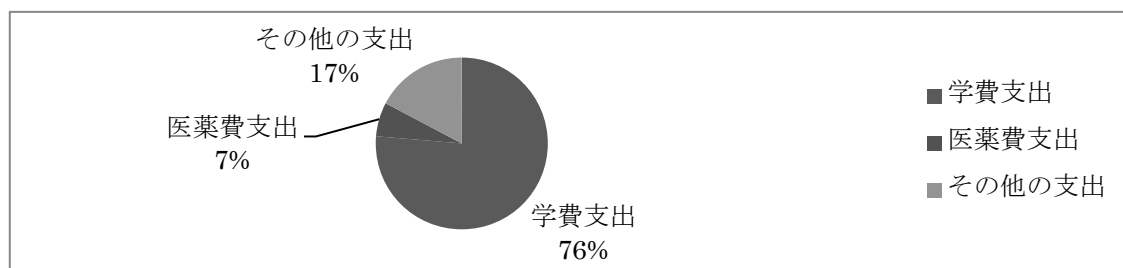
しかし、学部のこの規定に対する各省の反応は

表 7 1906年12月～1910年12月における直隸省の学費，医薬費，その他の支出及び総支出

年月	各派遣部署	総支出	学費支出	医薬費支出	その他の支出
1906年12月～ 1907年9月		28272.620	14498.000	1595.060	12179.560
1907年10月～ 1907年12月		27912.748	26828.922	227.000	856.826
1908年1月～ 1908年6月	提学司	30027.110	24537.000	1648.345	3841.765
	直隸陸軍（支応局）	422.000	420.000		2.000
	直隸藩司	2980.530	866.670	133.860	1980.000
	直隸商業	6252.890	5025.000	847.890	380.000
	直隸医学	500.000	200.000		300.000
1908年7月～ 1908年12月	提学司	20894.920	17277.810	1413.370	2203.740
	直隸藩司	443.050	300.000		143.050
	直隸商業	5576.450	4133.330	46.470	1396.650
	直隸医学	201.130	200.000		1.130
1909年1月～ 1909年5月	提学司	17278.125	14001.330	1610.735	1666.060
	直隸商業	3619.110	3289.000	323.130	6.980
	直隸藩司	300.430	200.000		100.430
	直隸医学	202.950	200.000	2.950	0.000
1909年6月～ 1909年12月	提学司	15877.870	10820.620	1604.700	3452.550
	直隸商業（官銀号）	4157.980	3220.340	534.510	403.130
	直隸藩司	289.250	33.000		256.250
	直隸医学	557.300	200.000	57.300	300.000
1910年1月～ 1910年6月	提学司	14725.230	12012.330	1064.340	1648.560
	直隸商業（官銀号）	3382.260	3025.000	357.260	0.000
	直隸医学	350.000	200.000		150.000
	直隸藩司	145.060			145.060
1910年7月～ 1910年12月	提学司	14742.070	10245.650	1236.460	3259.960
	直隸商業	3298.730	2912.050	236.230	150.450
	直隸医学	376.820	200.000	26.820	150.000
	直隸藩司	70.780			70.780
合計		202857.413	154846.052	12966.430	35044.931

出典：『経費報銷冊』，光緒33年11月～宣統2年11月分

図 1 医薬費，学費，その他の支出比例図



複雑で、これまでの留学経費の負担をさらに増やすことは望ましくないのに、自費生の官費への編入に必ずしも賛成したわけではなかった。このような反応の違いは、監督処が各省に官立学校に進学した自費生の名簿を提出させた際の各省の態度から窺うことができる。

まず、直隸省の場合、総督袁世凱は監督処の問い合わせに対して次のように答えている⁶⁶。即ち、直隸省の留日学生監督丁惟魯が在任の際には、直隸省からは計62名の官費生がいた。この62名を基準に年間の留学経費の予算を組んでおり、官費生の枠が空いた時に、学業・品行とも優秀で家庭が恵まれず、かつ卒業が近い者に優先して官費を与えることにしてきた。今回、官費生に変更すべき9名は7名の自費生と2名の公費生（各州や県により、州や県の公費で派遣された者を指す）である。今後官立学校に進学する学生がさらに増加することを考えれば、留学経費はますます緊迫することが予想される。したがって、今回新たに官費生になった9名を加え、合計71名を直隸省の官費生の定員とし、これから官立学校に合格した者への対応として、「学業・品行とも優秀で家庭が恵まれず、且つ卒業が近い者」を優先して補充するという方法に従いたい、というものであった。

袁世凱のこの対応から、官立学校に進学した自費生をすべて官費生に変更する学部の方針には従わず、留学経費の支出が際限なく拡大することを避けるため、直隸省の官費生人数を定員以内に収めたいという意図が見られる。また直隸省は、学部の方針が決まる前には、自費生が官立学校に合格するかどうかを問わず、官費の枠があれば「学業と品行とも優秀で、家庭が恵まれず且つ卒業が近い」者に官費を与えるという独自の基準を設けていたことが分かる。

財政が緊迫した状況下において、監督処より自費生を官費生に変更する人数が通知されたことに対して、意見を出したのは直隸省だけではなかつ

た。たとえば浙江省の場合、巡撫は、1907年に全省の財務難から師範官費生の学費を半分しか支払うことができず、官費生に変更した自費生に対してはその官費の支給を年度末の徴税が終わるまで延期してほしいと述べている⁶⁶。自費生から官費生に変更するとしても、その分の支出に直ちに対応できるかどうかは、各省のその時の財政状況に密接な関係があったのである。

直隸省や浙江省とは異なる対応を見せたのは湖南省である。湖南省巡撫は、海・陸軍留学生を除き273名の官費生がいることに対して、その経緯が不明な官費生も存在していたため、監督処に湖南省の官費生の人数と在籍学校の調査を徹底することを求めた。その調査を徹底するまで、湖南省からは従来の1人当たり年額400円の基準で支給し、官費の枠に欠員が出た場合は学部の規定の通りに対応するとしているものの、湖南省の財力が不足しており、かつ水害などに遭ったことで官費を乱用することはできないと強調している⁶⁷。ここからわかるのは、湖南省は留学生数を把握できおらず、監督処が徹底した調査を終えるまでは、学部が規定していた官立高等学校在籍の官費生に450円、官立大学在籍の官費生に500円という金額ではなく、これまでの費用と同じ一律400円の支給を継続したことである。

日本への留学が始まった頃から、各省の留学生派遣は各省の財政から支出するという政策を清国政府は実施してきたが、官立学校に合格した自費生に官費を与えるとする学部の「管理章程」の規定は、各省の留学派遣の実情を無視するもので、各省の留学経費の負担を大きくするものになったと言える。『官報』によって確認できる事例は直隸、浙江、湖南の3省に留まるが、財政が緊迫した状況の中で留学生を派遣した各省の対応は、恐らく留学経費を拡大したくないという直隸省の意見に近いのではないかと考えられる。

実際、上述の3省は留学経費の不足を憂慮し学

部の規定に意見を申し出たものの、『官報』を通覧してみれば官立学校に合格した自費生には全員官費が支給されたことが分かる。その後学部は「管理章程」を改正し、官立の医学、農学、工学、物理学の4学科に限って官費を支給するという方針を打ち出したため、自費生の官立学校への進学が難しくなり、官費の支出が縮小したかに見えるが、1908年から実施された「特約五校」への補助金の支払いが始まることで、留学経費は各省の財政負担になり続けた。

しかし、自費生を官費生に変えられる制度を学部が打ち出す前に、直隸省からは自費生に官費を与えた例があるので、そのことに言及する。そのそれぞれの申請状況をみると、中央大学の唐肯は、学部の「管理章程」が発表される前に直隸省の留日監督丁惟魯から空席になっている「客籍官費」の許可を得ていたと主張し、結局直隸省の「客籍官費生」になった⁶⁸⁾。また、法政大学の沈秉誠は叔父である奉天新民知府の沈金鑑を通して袁世凱の許可を得て、直隸省の官費を受けることを約束されたあと、直隸候補知県の黄樹成が病気により辞退した官費を支給された⁶⁹⁾。他にも、私立慈恵医院医学専門学校で海軍軍医を目指していた余綱は、祖籍が福建省でのちに浙江省温州に移るが、1906年に前直隸省の留日監督丁惟魯の斡旋で直隸省官費の資格を与えられている⁶⁰⁾。余綱は直隸省から官費を援助されただけでなく、解剖学の医学書を張鋆とともに翻訳して直隸省から半年300円の翻訳料まで援助されている⁶¹⁾。1905年に袁世凱は軍医学堂、馬医学堂を創設したばかりで、北洋大臣が他省の余綱を官費の枠で採用し翻訳代まで与えたのは、海軍軍医の人材が必要であったからだと考えられる。

これらの例は所謂客籍官費生に関することで、官立学校に合格した自費生に官費を与えるとする学部の制度が実施される前のことであり、人的な関係で処理される傾向が見られる。『官報』第38

期の「通咨各部省造送官費生姓名籍貫年歳学科年級表」によれば、直隸省の官費生計68名の中に他省の出身者、即ち客籍官費生が10名いることが分かる。この10名の出身省は、江蘇省4名、山西、河南、山東、江西、福建、浙江省各1名である。但し、清末の客籍官費生は直隸省だけでなく他の省にも存在しており、例えば湖北省の状況については、不正に湖北省の官費を獲得して留学している者の出身省と人数の内訳は、江蘇5名、直隸4名、安徽、広東各2名、河南、四川、江西、浙江各1名、湖南17名、合計34名であるとする記録がある⁶²⁾。

おわりに

以上、直隸省の留日学生派遣とその経費についての検討を通して、とりあえず次のようにまとめておきたい。

最初に派遣された20名の留日学生の状況から、直隸省は必ずしも日本政府の留学生受け入れの状況を把握していたわけではなく、中央政府の命令に応じて行動したに過ぎないと思える。日本に来てから希望の学校に入れないと初めて知った留学生らは、異国で自分の前途に対しての悩みや不安を漏らした。これは初期留学の段階における現象であって、のちに積極的に日本留学の道を選んだ留学生の状況とは異なるであろう。また、海軍留学生の受け入れを拒否された後しばらくの間は日本海軍への留学はなかったが、張之洞が日本の海軍省と交渉した結果、1906年になってようやく第一回の海軍留学生在が商船学校に入学することができた。しかし、実際の受け入れ人数の配分について、日本の海軍省は北洋から派遣するという袁世凱の要望を優先し、張之洞の要望を後回しにした。日本海軍省の動きは日露戦争の際に日本に協力した袁世凱に対するお返しだったと考えられる。

都の北京に近くて、政治的に優位な位置にある直隸省を治める袁世凱は、総督に着任してまもな

く、直隸省を全国の模範にするとの思いで、各種の改革に着手し始めると同時に、その改革を実行できる人材を育成するために、各種の学生を日本に派遣した。速成と長期の留学の両方に配慮しており、そこには一定の計画性があったと言える。袁世凱は多額の経費を使って広い範囲で留日学生を派遣するのは困難な状態だと判断して、全省の125ある州・県ごとに1人以上の官吏や郷紳を日本に派遣することにした。多くの官吏・郷紳を派遣できた理由の一つは、その遊歴経費を州や県の公費或いは郷紳の自弁に頼ったことにある。袁世凱は、日本遊歴を終えた地方官又は郷紳がその経験を生かして州や県の自治に力を入れることを期待したのである。

人材育成を急ぐために各種の速成留学生を派遣した段階を経て、直隸省内の初等教育の普及に伴い、1907年からは師範学堂の教員養成が急務となった。直隸省は広島高師と東京高師の両校へ留学生を送った。特に東京から離れた広島高師へ留学生を送ったのは、東京より費用が安かっただけでなく、東京で革命活動を行っている留学生らに影響されないようにという配慮によるものであり、その配慮は民国になっても続いた。広島高師を出た直隸省出身の留学生は、日中戦争が勃発して大量に帰国する1937年に至るまで他の省より多かった。一方、東京高師へ送ろうとして派遣した留学生の中にはもともと日本人教習の通訳を担当していた者が数人いた。彼らに高等師範の専門知識を学ばせ、日本人教習の代わりに直接講義を担当させるのが直隸省の狙いであった。しかし、東京高師に留学させようとした留学生らが来日してまもなく辛亥革命が勃発して、その後どうなったかは資料からは確認できなかった。今後の課題としたい。

監督処成立前における直隸省の官費生の留学経費については、資料上の制約でほとんどわかっていないが、成立後については、『官報』とその附

録『経費報銷冊』を利用することで、官費生の留学経費の収支は送金より支出のほうが多く、赤字になる時が多かったことがわかった。それは直隸省の財政状況を反映しているのではないかと推測される。また、各種支出の比率から見ると、学費以外の支出は24%を占め、その中で医薬費の支出が少なくなかった。

1906年12月に学部「管理章程」が頒布されるまでは、各省がその派遣人数や経費の調達などを自主的に行っていたが、その後、学部が各省の実情を無視して官立学校に合格した自費生に官費を支給する制度を実施したことに、直隸省を含むいくつかの省から不満の声が上がった。一方、直隸省は官立学校の自費生に官費を与える学部の制度が導入される前には、在籍の学校が官・私立を問わず卒業間近で経済の困難な自費生に官費を支給している。また、直隸省は人材確保のために直隸省以外の自費生にも官費を支給している。この客籍官費生は、直隸省以外の省にも存在しており、特に湖北省にはこの種の官費生が少なくなかった。なぜ客籍官費生ができたかについては、他省における状況を含めもっと調べる必要がある。

本稿では、当時の雑誌や『官報』などを利用して、留学経費の視点から直隸省の留日学生派遣の実態について検討を加えた。いうまでもなく、直隸省の留学生派遣やその経費の調達などについても、総督としての袁世凱が決定的な権力を持っており、その権力を利用して留学生を派遣することで北洋勢力の強化を図ったと考えられるのであるが、袁世凱に関する各種文書が十分には探せなかったために、検討できないところが少なからずあった。また、医薬費の拡大が財政負担になって問題になったことは事実として確認できたが、その医薬費が使われたとされる留学生の病状や生活の実態にまでは調べが及ばなかった。これらについても今後の課題にしたい。

[注]

- (1) 苑書義, 孫華峰, 李秉新主編『張之洞全集』(河北人民出版社, 1998年) 3724頁。北洋大臣もこの命を受け, 派遣したと見られる。
- (2) 大里浩秋「東亜同文会機関誌に見る明治期日中留学交流史」大里浩秋・孫安石編著『近現代中国人日本留学生の諸相——「管理」と「交流」を中心に』(御茶の水書房, 2015年) 7頁を参照。
- (3) 彼らは1900年7月に成城学校を卒業し, 陸軍士官学校に進学した。「各省年度別卒業生一覧」(中村義「成城学校と中国人留学生」辛亥革命研究会編『中国近現代史論集』汲古書院, 1985年, 278頁)と清国留学生会館『清国留学生会館報告第一回』を参照。
- (4) 北洋大学堂は, 天津, 上海, 香港などから学生を募集したため, 天津以外の出身も含まれている。なお, 同学堂は1900年に八カ国連合軍に占用され一時廃校になったが, 1903年に袁世凱により新校舎に移転し再開された。『北洋大学——天津大学校史資料選編』天津大学出版社, 1991年4頁、31頁を参照。
- (5) 『日華学堂日記』は, さねとう・けいしゅう「日華学堂の教育」(『中国留学生史談』, 第一書房, 49-101頁)では, 一部を整理し, 中に日華学堂監督である宝閣善教の日記「行雲録」と「灯焰録」を加え, 所々にさねとう本人のコメントもある。最近柴田幹夫がそのすべてを整理して「日華学堂日誌 1898年～1900年」として発表した(新潟大学国際センター『国際センター紀要』第9号, 2013年3月)。本文では, 主にさねとうの「日華学堂日記」を参考にし, 足りない部分は柴田の「日華学堂日誌」を参考にしている。外務省外交史料館の資料は『在本邦清国留学生関係雑纂』(陸海軍外之部) (3-10-5-3-2) 所収。
- (6) 同上。
- (7) 唐才常の弟唐才質が編集した『唐才常年譜』には, 黎科, 鄭葆丞, 蔡成煜の3名は天津北洋書院出身の優秀な留日学生で, 殺害されたと書かれている(熊治祁編『湖南人物年譜 5』湖南人民出版社, 2013年)。
- (8) 張煜全はイエール大学法学院を卒業し, 清華大学の校長を務めた経歴がある。章開沅, 余子侠編『中国人留学生史』(上)(社会科学文献出版社, 2013年112頁)を参照。なお, さねとう・けいしゅう『中国留学生史談』(第一書房, 1981年, 47頁)によれば, 張煜全が帝国大学を卒業してからアメリカに留学したとするが, 北洋大臣に派遣された同期の留日学生は1902年に卒業帰国しており, 彼が1901年にアメリカに派遣されたことから, 1899年に帰国して日本に戻ってこなかった可能性がある。
- (9) 同上さねとう・けいしゅう『中国留学生史談』87～90頁。
- (10) 『日華学堂日記』には, 唐才常が日華学堂の宿舎に泊まった記録が残っている。
- (11) 海軍留学生の受け入れについて, 黄福慶『清末留日学生』(中央研究院近代史研究所, 1975年)や前掲大里浩秋「東亜同文会機関誌に見る明治期日中留学交流史」が言及している。
- (12) 外務省外交史料館所蔵『在本邦清国留学生関係雑纂』(海軍学生之部) (3-10-5-3-3)。
- (13) 『教育雑誌』[直隸] 第11期, 1905年8月。
- (14) 前掲外務省外交史料館所蔵『在本邦清国留学生関係雑纂』(海軍学生之部)。
- (15) 外務省外交史料館所蔵『各国内政関係雑纂』(支那ノ部) (1-6-1-4_2_2_006)を参照。
- (16) 『教育雑誌』[直隸] 第22期, 1906年1月。
- (17) 商船学校と海軍砲術学校の受け入れの詳細は馮青「日清戦後の清朝海軍の再建と日本の役割」(『軍事史学』第42巻第2号, 2006年9月)を参照。
- (18) 元青, 王建明「近代中国海軍留日教育及其影響」(『徐州師範大学学报』(哲学社会科学版), 第

- 32巻第1期，2006年1月）を参照。
- (19)「商船学校考取航海科学生三十六名」と「商船学校考取機関科学生一覧表」により確認した（『官報』第18期）。
- (20)「北洋海防支応局咨為帰還塾発海軍第一年医薬費文」『官報』第13期。
- (21)「陸軍部咨行海軍学生每人毎年准給医費50円」『官報』第4期。
- (22)講道館所蔵「宏文学院関係書類」。
- (23)『時報』第110号，光緒三十年八月二十日日（1904年9月29日）。
- (24)『時報』第116号，光緒三十年八月二十六日（1904年10月5日）と『東方雑誌』第9期，光緒三十年九月二十五日（1904年11月2日）。
- (25)『東方雑誌』第7期，光緒三十年七月二十五日（1904年9月4日）。
- (26)『東方雑誌』第9期，光緒三十年九月二十五日（1904年11月2日）。
- (27)熊達雲『近代中国官民の日本視察』成文堂，1998年，100頁。
- (28)汪婉「直隸省の教育改革と官紳の日本游歴」（『史学雑誌』第3号，1997年），熊達雲『近代中国官民の日本視察』（成文堂，1998年），前掲孫雪梅『清末民初中国人的日本観：以直隸省為中心』，前掲黄東蘭『近代中国の地方自治と明治日本』などが挙げられる。
- (29)「省城設立農務局片」天津図書館・天津社会科学院歴史研究所編『袁世凱奏議』（中），天津古籍出版社，1987年577頁。
- (30)前掲『袁世凱奏議』（下），1161-1162頁。
- (31)同上。
- (32)同上。
- (33)前掲江沛「留日学生，東遊官紳与直隸省的近代化過程（一九〇〇～一九二八年）」446頁を参照。
- (34)『官報』第10期。
- (35)自治班の講習科目については，前掲黄東蘭『近代中国の地方自治と明治日本』199頁を参照。
- (36)「咨直隸提学使自治紳呂邦憲等事竣回国並將学費及川資等項開單備案文」『官報』第13期。
- (37)前掲『袁世凱奏議』581頁。
- (38)「直隸袁奏為設立北洋師範学堂為広教育折」朱有猷主編『中国近代学制史料』第2輯，華東師範大学出版社，1983年，369頁。
- (39)經志江『近代中国における中等教員養成史研究』学文社，2004年，57頁。
- (40)1909年『清国官庁雇聘本邦人一覧表』。本稿は前掲汪向荣著・竹内実等訳『清国お雇い日本人』朝日新聞，1991年，126頁を参照。
- (41)「直隸総督咨送学習師範生五名文」『官報』第21期。
- (42)「学台廬：詳擬選派日本広島留学高等師範辦法並批」『北洋公牘類纂』卷10，学務1，台北文海出版社，1966年，721～722頁。
- (43)「広島高師省別中国人留学生人数（1910年～1937年）」前掲經志江『近代中国における中等教員養成史研究』82頁を参照。
- (44)当初閻宝森が選ばれたが諸事のため日本に渡らず，代わりに直隸翼州衡水県出身の張庭芝（17歳）が来日した。「直隸学司咨呈送張庭芝到東游学頂補閻宝森遺欠文」（『官報』第46期）を参照。
- (45)「直隸学司咨查陳文翰等七人摺習科目備案文」（『官報』第48期）を参照。
- (46)1906年2月に設けられ日本人教習の通訳を担当する人材の養成所であり，1年半以上日本語を習った者を対象とした。その詳細は李雪「清末期の天津における新式学校と日本人教習の教育活動」（『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊 23号-1，2015年9月）を参照。
- (47)「直隸総督咨送吳清林等六員入高等師範文」（『官報』第40期）を参照。
- (48)興亜院政務編『日本留学支那人録』1942年を参照。
- (49)「直隸総督咨解学費文」（『官報』第19期）を参

照。

(50)同上。

(51)その人数は「附各省官費生学費予算表」による
（『官報』第6期）。

(52)筆者が同上「附各省官費生学費予算表」により
計算した数字である。

(53)送金不足や送金遅れの場合、監督処は日本の銀行に借金して立て替え、その後派遣元に利息を含めて返済してもらうことになっていた。

(54)拙稿「清末における湖北省の留日学生とその経費について——『官報』を中心に——」『華人華僑研究』（近刊）を参照していただきたい。

(55)「直隸総督咨明自費生准照改給官費及以後各緣由文」『官報』第4期。

(56)「浙江巡撫咨復專門高等学生改補官費一節暫從緩議文」『官報』第5期。

(57)「湖南巡撫咨查学生姓名及在何校並声明嗣後過官費欠出任闕無濫用文」『官報』第1期。

(58)「咨直隸提学使請以焦桐遺額補唐肯文」『官報』第11期。この文書から、焦桐は北洋客籍官費生で1906年7月速成留学を卒業し帰国したが、直後に北洋造幣局より日本への視察に派遣され、最終的に1907年7月に帰国したことが分かる。しかし、『官報』の第26期には、焦桐（江蘇省出身）は山東省官費生の名簿に記されている。この焦桐の例からみれば、官費生に対する管理が混乱している状況にあることが窺える。なお、客籍官費生とは資料上の言い方で、本稿では出身省以外の省の官費をもらっている官費生の総称として使用した。

(59)「咨直隸総督請以黄樹成遺額移補沈秉誠文」『官報』第11期。

(60)「两江総督咨為福建学生余繼敏安徽学生張鑒准各該省督撫咨称碍難補給官費文」『官報』第38期。

(61)「致東三省総督為前詢問余綱張鑒訳費函」（『官報』第12期）。なお、この資料によれば、余綱と張鑒（余綱と同じ学校に在学し、出身省であ

る浙江省の官費を申請して却下された）は一緒に解剖学の医業書を翻訳していることがわかる。張鑒（1890-1977）は、1911年に慈恵医院医科大学を卒業して帰国し、江西医学専門学校、河北大学医学院等で解剖学、組織学、胚胎学の授業を担当、その後アメリカへ留学し、1949年以後、協和医学院の教授になった。中国の解剖学の基礎を築いた一人である。周棉主編『中国留学生大辞典』（南京大学出版社、1999年、212頁）を参照。

(62)1909年10月に成立した湖北省諮議局が12月3日に湖広総督に提出した「規定東西洋留学経費案」（呉劍傑主編『湖北諮議局文献資料匯編』武漢大学出版社、1991年、481～482頁）。